

平成24年度第3回流山市生涯学習審議会会議録（要旨）

1 日時

平成25年1月25日（金）14時00分～16時06分

2 場所

中央公民館 第2会議室

3 議事

- (1) 委嘱式
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 正・副会長の選出について
- (5) 流山市の生涯学習の概要について
 - ・流山市生涯学習推進基本構想について
 - ・平成25年度主要事業について
- (6) その他

4 出席委員

- ・小林(暁峯)委員・佐々木委員・川上委員・辻野委員・生天目委員
- ・岡林委員・濱田委員・石川委員・山中委員・小宮委員
- ・井田委員・小林(千穂)委員

5 欠席委員

- ・大橋委員

6 事務局

- ・直井生涯学習部次長兼生涯学習課長、戸部公民館長
- 鈴木図書・博物館長、須田図書・博物館次長
- 松本公民館次長、梅次青少年指導センター所長
- 渋谷生涯学習課長補佐、菊本係長

7 傍聴人 なし

(事務局)

開催あいさつ。

会議の議長は、流山市生涯学習審議会条例第5条の規定により会長に務めていただくことになっているが、委嘱後初めての会議であることから、会長が選任されるまでの間、後田教育長に仮議長を務めていただきたい。

(仮議長)

議題(1)の、正、副議長の選出について御意見をお願いしたい。

(辻野委員)

事務局の方に何か案があれば、お願いしたい。

(仮議長)

事務局の説明をお願いしたい。

(事務局)

会長に小林暁峯委員、副会長には佐々木紘三委員にお願いしたい。

※委員全員賛同の拍手

(仮議長)

それでは、会長に小林暁峯委員、副会長に佐々木紘三委員にお願いしたい。これからの議事進行を小林会長にお願いしたい。(退席)

(小林議長)

資料2では、流山市の生涯学習の構想がどういうものか、資料3については、今生涯学習関連の事業がどう行われているかを事務局から説明を頂き、委員の皆さんの御意見を聞きながら進めて行きたいと思う。

(事務局)

資料2の流山市生涯学習推進基本構想について説明。

(小林議長)

2期目までの審議会の経過説明。

25年度からの審議内容について事務局から説明をいただき、皆さんの御意見を伺いたい。

(小宮委員)

さまざまな状況の変化の中で、市民ニーズが多様化しているとあるが、それがどの場面に見られ、どこに顕著に出ているのか、全体を施策する上での大きな流れが掴みきれないと感じる。

(小林議長)

市民の意見調査等が有りますが、事務局で補足説明があればお願いしたい。

(事務局)

青少年関係事業、芸術・文化事業を行う上で、社会情勢の変化とともにそれぞれ様々な課題が生じ、生涯学習部等で対応していかなければならない。

また、各事業、団体等での世代交代が上手く行っていないため、どう若い世代に近づけるかが課題である。

(小林議長)

高齢化を考える時、流山市の人口増加は、地域によって偏っていることがネットで見ると良く分かる。

(井田委員)

生涯学習の活動内容、講座内容の詳細は何を見ると分かるのか。

(小林議長)

この後公民館の説明があり、ネット等でも一覧が見られる。

(事務局)

基本構想ページ12. 13等の説明。

(小林議長)

資料3 平成25年度生涯学習関連施策の主要事業の説明を事務局にお願いしたい。

(事務局)

1、生涯学習課事業説明。

(小林議長)

ESCOは市の建物に対して順番にやって行くのか。

(事務局)

市役所、保健センター、図書・博物館が終わり、指定管理として初めて生涯学習センターをやる。

(小林議長)

受注は指定管理者で行うのか。

(事務局)

市との直接契約で、ESCOとの相殺で指定管理料が安く出来ると思う。

(小林議長)

生涯学習部でアクティブに動くことは無いですね。

(事務局)

市のESCO事業計画の中に入らないと、築後30年の施設のため空調設備や照明設備など個々の改修が予測できず、予算付けが難しいので、このような手法となった。

(小林議長)

業者選定方法は。

(事務局)

入札を行い、ガス会社が落札している。

(小林議長)

(仮称) おおたかの森センターの運営はどうなるのか。

(事務局)

市長部局のコミュニテイ課が担当するか、教育委員会が担当するか大分議論したが、生涯学習活動の中にもコミュニテイが入ってくると思う。

新しい街づくりにはコミュニテイは不可欠と言うことで、生涯学習部が担当となった。指定管理者制度でやりたいと思っている。

(小林議長)

学校開放の一部として、この施設を生涯学習部が中心となりながら指定管理者制度を導入して行くことですね。

(濱田委員)

施設の場所は何処ですか。

(事務局)

流山市水道局の後ろにある森の南側で、森と一体となるような学校にしていきたい。

(石川委員)

前回か前々回で、小中併設校の中の図書室を子ども図書館にする案があり審議したと思いますが、どうなりましたか。

(事務局)

具体的ではありませんが、小中学校の学校図書室とは別に、約8,000冊位の図書所蔵で一般開放として子ども向け図書館の設置を予定しています。

(石川委員)

学校の図書室とは別ですね。

(事務局)

別です。

そこは生徒の皆さんも使える。ただ、一日中の開放は出来ないので、平日の午後、土日の休みの日になると思うがこれから検討していきます。

決まりましたらご報告したい。

2、公民館事業説明。

(小林議長)

公民館でやっているプログラムの詳細の資料が何処で見られるのか。行政が用意しているプログラムは、どのように企画しているか説明願いたい。

(事務局)

生涯学習ガイドの「まなびピア」のほか、市の広報・ホームページなどで情報提供している。

市のホームページのイベント情報も新しくなり、ネットでも配信している。

(小林議長)

企画は、誰がどのようにしているのか。

(事務局)

公民館講座は、社会教育主事の職員と生涯学習専門員が中心になって企画している。

高齢者教育のゆうゆう大学では、学生で組織した運営委員会と一緒に企画している。

また小中学校の家庭教育講座は、PTAから選出された運営委員とプログラムを作っている。具体的には、年度の初めにPTAが組織さ

れ、この段階で学校とも連携して実施している。

(小林議長)

情報はネットで集められ、プログラムについては審議会に提案すれば、議論して中身の変更が出来るかもしれない。

(山中委員)

公民館のプログラムと指定管理者の自主的なプログラムの兼ね合いと意志の疎通についてはどうか。

(事務局)

市が行う定期的な講座については、市民ニーズに対応したものだけでなく、社会的な課題に対応した例えば高齢者問題ではゆうゆう大学を開催している。

また学校、PTAとの連携による開催が必要な家庭教育についても、各学校又は地区単位で市が行っている。

一方、指定管理者の自主事業については、地域のニーズをもとに、指定管理者のスキルや特色に合わせた主に趣味的な講座、事業を実施している。

指定管理者とは毎月定例会を行っており、その中で公民館事業についても意見交換や事業の連携などを図っている。

3、図書・博物館事業説明。

(小林議長)

事務局で、今年度審議会でこんな事を考えてほしい、行ってほしいという提案はありますか。

(事務局)

小中併設校の中に出来る施設の運営、新しく出来る体育館の運営等をご審議いただき、方針を固めていきたいと思う。

国庫補助が付きますので、ある程度規制が掛かりますが、委員の皆様いろいろな御意見を頂きたい。

(小林議長)

生天目委員、岡林委員に学校開放の関連と生涯学習について御意見を頂きたい。

(生天目委員)

小中併設校については、理科室や図書室の併用、先生の兼務辞令など、カリキュラムを含め、いろいろ興味深いところが多い。

一方で、施設について心配が有る。流山の小中学校が全体として落ち着き安定すれば良いが、荒れた状況になった時、死角が多くなり教員の目が届くのか心配がある。前向きに考えれば良いと思う。

(岡林委員)

「親父の会」を聞いたことがありますか、保護者のお父さんに入って頂き、教師の目が届かないところをお父さんの目があり、その目を子どもたちが意識する。市民が入ることを肯定的にとれば良いと思う。

小中の壁が無いことを始めようとしているので、これを基地として進めて行けば良いと思う。

図書スペースなどについては、市民の方にモデルになって頂ければ、生徒達にも良い影響を与えると思う。特に、図書室、体育館についてはそうあって欲しいと思う。

(濱田委員)

お二人の話を聞いていて、なるほど面白い試みだと強く感じた。

(川上委員)

お父さん達が入って来ることは大事。

小さい子に大きい子が教えている。それを大人が見守っていることは理想の形で、進めて欲しい。

(辻野委員)

小学校の時から中学生を見ていると、それなりに良い事もある。

安全面については、初めての試みなので神経質にならず大胆にやった方が良いと思う。

(小林議長)

先生と生徒以外の方が、学校の中にいるという面白い形になると思う。

(佐々木委員)

「親父の会」は、学校に何かあった時に作られた。それが引き継がれ地域に広がり根付き地盤が出来たところは強い。

本務職員がどれだけ配置されるか気になる。小学校、中学校それぞれ定数の職員が配置されても足りないと思う。地域の人に学校に関心を持ってもらう工夫をし、足りないところを地域の人たちの組織が学校を見守っていかないと難しいと思う。

(小林議長)

2大プロジェクトでもある体育館の運営等についていかがですか。

(小林千穂委員)

現在、学校開放としての体育館は、場所の提供だけとなっている。これから生涯教育としての学校開放であるなら、生涯学習のスポーツの場としてのソフト面を考えていったら面白いと思う。

特に、学校の部活動は体育競技の推進のための場となっているので、体育競技に入れなかった子供たちに、少しでも生活の中に運動が取り入れられたら、地域の人と一緒に発展出来る可能性が考えられると思う。

(小林議長)

今年の主なテーマは、2大プロジェクトの管理運営、ソフトの提供がテーマとなる。

今後、学校開放の関連施設の生涯学習の活用、新設体育館がどうしていけば流山市に良いのか、皆さまに勉強してもらおう小会議を遣りたいと思っている。

(事務局)

次回は、資料提供していきたいと思う。

(辻野委員)

次の審議会までの間に、疑問などを委員間でメールを送信して良いか。

(事務局)

一度事務局で受け、会長に送信するのか、全員に配信するのかを判断をさせて頂きたい。

(岡林委員)

先ほどは、生涯学習審議会委員として意見を言わせて頂きましたが、校長の立場からすると、子どもの安心、安全を確保することは使命です。

流山が絶対安全だと言い切れれば良いが、いろいろな事件が起こっている中で、ここは完全共有スペースで、誰でもフリーパスになるとは、ちょっと異議を持つのではないか。

(生天目委員)

この問題は大事でセキュリティの問題は特に大きな問題です。

今、防災に関しては関心が大きいですが、不審者への関心が薄れているので注意が必要である。

(小林議長)

次の開催はいつ頃になりますか。

(事務局)

予定としては、4月以降の開催になります。決まり次第ご連絡をする。

公民館から家庭教育学級の25年度予算について、1校当たり2万円にアップしたことを御報告します。

(小林議長)

これを持ちまして終わります。